

『令和7年度 管理者研修（シャドーワークとの向き合い方）』に参加して

報告者：ケアサポートにながわ 高村 真由美

令和8年3月19日にオンラインで行われた管理者研修『シャドーワークをどうとらえるか 地域に暮らす方への支援現状と課題―身寄りのない方の支援―』に参加しました。講師は富山県介護支援専門員協会副会長 竹内嘉伸先生でした。

本研修では、介護支援専門員がその方の暮らしを支えるために一時的に動かざるを得ないことがあります。基本に立ち返り、介護支援専門員としてどのように対応すれば良いのかを学ぶことができました。

シャドーワークをする介護支援専門員は、能力がないのではなく、悪いことをしている訳でもなく、利用者や家族を介護支援専門員に「依存」させることがよくないと言われたことで、私自身の利用者や家族との関り方を見直す機会になりました。依存させない為の3つのコミュニケーション術があり、①「YES/NO」ではなく「HOW」で返す。どうすればご自身で解決できるかを一緒に考える対話を挟む。②役割の「見える化」と「予告」。契約時や更新時に「あえて手を出さない範囲」を明確に共有する。③「小さな成功」を過剰に承認する。自分で決めることができ、心理的な依存心を減らす狙いがあると話され、今後に活かしていきたいと思いました。

また、このように対応するためには、アセスメントが重要であり、利用者や家族がどこまでできるのかを知り、利用者の認知能力の把握ができていることが前提になる。さらに、介護支援専門員として、「つなぐ」方法を学習することも必要であり、講義の中でも、財産管理等の委任契約という制度の紹介がありましたが、さまざまな制度について、学習する必要性を感じました。

介護支援専門員は、アセスメントを行い、利用者や家族の持てる力を引き出し、依存につながらないようにコミュニケーション術を活用することで必要のないシャドーワークを減らし、さらに事業所内でもルールを決めるなどして統一していく必要性を認識することができました。